東京電力によるグループ分けと今後の「計画停電」の予定

この情報は、3月17日㈭午前10時現在で東京電力から公表されている「計画停電」の予定です。今後変更される可能性があります。

問東京電力カスタマーセンター☎0120-995-662

グループ	対象地域	実施予定時間			
		3月18日㈮	3月19日㈯	3月20日㈰	3月21日㈷
第2グループ	• 井口1丁目・2丁目・3丁目・4丁目の一部・5丁目 • 大沢1丁目・2丁目の一部・3丁目・4丁目の一部・5丁目の一部・6丁目の一部 • 上連雀4丁目の一部・5丁目の一部・7丁目の一部・9丁目の一部 • 下連雀3丁目の一部・4丁目の一部 • 深大寺1丁目・2丁目・3丁目 • 新川1丁目・2丁目の一部・3丁目の一部・4丁目・5丁目・6丁目の一部 • 中原2丁目の一部・3丁目・4丁目の一部 • 野崎1丁目の一部・2丁目・3丁目・4丁目	午前9時20分～午後1時（午後4時50分～8時30分）	午前6時20分～10時（午後1時50分～5時30分）	午後6時20分～10時	午後3時20分～7時
第3グループ	• 井口4丁目の一部 • 大沢2丁目の一部・6丁目の一部	午後0時20分～4時	午前9時20分～午後1時（午後4時50分～8時30分）	午前6時20分～10時（午後1時50分～5時30分）	午後6時20分～10時
グループ分けに含まれていない地区	• 井の頭1丁目・2丁目・3丁目・4丁目・5丁目 • 大沢4丁目の一部・5丁目の一部 • 上連雀1丁目・2丁目・3丁目・4丁目の一部・5丁目の一部・6丁目・7丁目の一部・8丁目・9丁目の一部 • 北野1丁目・2丁目・3丁目・4丁目 • 新川2丁目の一部・3丁目の一部・6丁目の一部 • 下連雀1丁目・2丁目・3丁目の一部・4丁目の一部・5丁目・6丁目・7丁目・8丁目・9丁目 • 中原1丁目・2丁目の一部・4丁目の一部 • 野崎1丁目の一部 • 牟礼1丁目・2丁目・3丁目・4丁目・5丁目・6丁目・7丁目	予定なし			

※実施予定時間のうち（　）内の時間は、需要が増加し、供給力の不足が懸念される場合に、追加実施の可能性があるものです。
※「○○丁目の一部」とある地区については、よりくわしい情報の提供を東京電力に求めていますが、現地点では情報の提供を受けておりません。
※当初、設定されていた三鷹市内の第1グループは、東京電力の計画停電エリアの見直しにより、対象外となりました（3月17日午前10時現在）。

第17回統一地方選挙◆投票に行こう！あなたと東京のために　東京都知事選挙

3月24日㈭告示日、4月10日㈰投票日　問 選挙管理委員会事務局☎内線3033

三鷹市で投票できる方

平成3年4月11日以前に生まれた方で、平成22年12月23日以前に市に転入届出をし、引き続き3カ月以上市内に住所を有する方。

最近、転居・転入した方と、これから転出する方は下表でご確認ください。

以前から三鷹市に住所を有し、市内で転居した方	平成23年3月10日以前に転居届出	転居後の投票所で投票できます。
	平成23年3月11日以降に転居届出	転居前の投票所で投票してください。
都外から三鷹市に転入した方	平成22年12月23日以前に転入届出	三鷹市で投票できます。
	平成22年12月24日以降に転入届出	投票できません。
都内から三鷹市に転入した方	平成22年12月23日以前に転入届出	三鷹市で投票できます。
	平成22年12月24日以降に転入届出	前住所地の選挙人名簿に登録されていれば前住所地で投票できます。前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。（※1）
三鷹市の選挙人名簿に登録されている方で都内に転出する方（移動が市区町村を単位に1回に限る）		三鷹市で投票できます。（※1）（※2）
三鷹市の選挙人名簿に登録されている方で都外に転出する方		投票できません。（※3）

（※1）引き続き都内に住所を有する旨の証明書が必要です。
（※2）転出する前であれば三鷹市の期日前投票所で投票できます。この場合、引き続き都内に住所を有する旨の証明書は不要です。
（※3）転出する前であれば三鷹市の期日前投票所で投票できます。

投票所入場整理券を郵送します

投票所入場整理券を3月24日㈭に郵送します（世帯あてに封書で郵送）。投票日まで大切に保管してください。

3～4日たっても届かない場合や紛失した場合は、市選挙管理委員会までお問い合わせのうえ、投票日当日に投票所の係員にお申し出ください。

不在者投票は告示日の翌日3月25日㈮から

◇滞在地・転出先などでの不在者投票

滞在先や転出先などでの不在者投票を希望する方は、直接または郵送で三鷹市選挙管理委員会に投票用紙などを請求し、送付された投票用紙などを滞在先・転出先の選挙管理委員会に持参して投票してください。

※ファクス、電子メールなどによる請求はできません。
※投票用紙などの請求書用紙は市のホームページからダウンロードできます。

◇病院などでの不在者投票

不在者投票指定施設に指定されている病院などの施設に入院・入所している方で、投票日に指定された投票所に行くことが困難な方は、施設内で不在者投票ができます。

◇不在者投票指定施設

- 杏林大学医学部付属病院
- 医療法人社団 太寿会 厚生会病院
- 社会福祉法人 東京弘済園 特別養護老人ホーム弘済園
- 社会福祉法人 東京弘済園 養護老人ホーム弘寿園
- 社会福祉法人 東京弘済園 ケアハウス 弘陽園
- 医療法人財団 慈生会 野村病院
- 医療法人財団 紘友会 三鷹病院
- 医療法人社団 永寿会 三鷹中央病院
- 三鷹市立特別養護老人ホーム どんぐり山
- 社会福祉法人 三鷹市社会福祉事業団 三鷹市牟礼老人保健施設 はなかいどう
- 社会福祉法人 桜栄会 特別養護老人ホーム 恵比寿苑
- 医療法人社団 充会 介護老人保健施設 太郎
- ニチイホーム三鷹
- サニーステージ深大寺
- ツクイ・サンシャイン三鷹深大寺
- 財団法人 井之頭病院
- 社会福祉法人 たま紫水会 特別養護老人ホーム みたか紫水園

期日前投票制度をご利用ください

仕事やレジャーなどで投票日に投票できない見込みの方は、告示日の翌日から期日前投票を行うことができます。期日前投票所に投票所入場整理券を持参し、備え付けの「宣誓書（兼請求書）」に必要事項を記入し、受付に提出してください。

◇第一期日前投票所（市役所第三庁舎・野崎1-1-1）

投票期間：3月25日㈮～4月9日㈯午前8時30分～午後8時

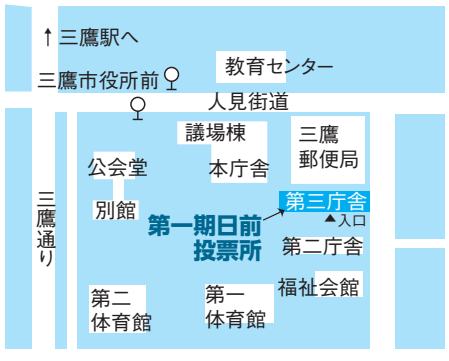

◇第二期日前投票所（消費者活動センター・下連雀3-22-7）

投票期間：4月3日㈰～9日㈯午前8時30分～午後8時

※第二期日前投票所には駐車場はありません。

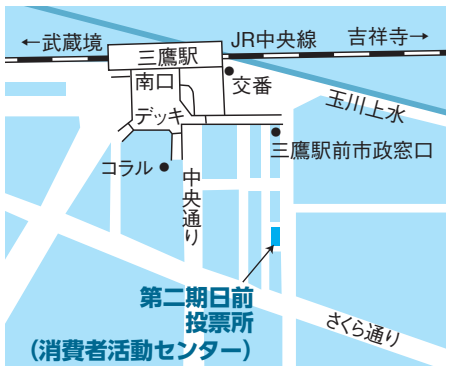

施設の利用ができません

三鷹市消費者活動センターと三鷹駅前地区公会堂は、東京都知事および三鷹市議会議員・市長選挙の期日前投票所として使用するため3月29日㈫～4月26日㈫は会議室などの貸し出しができません。ご理解とご協力をお願いします。

※当該期間を除く施設の使用申請は、通常通り受け付けます。
※消費者活動センターの4月中の「生活用品活用市」と「おもちゃの病院」はお休みします。消費者相談窓口は通常通り開設します。
問同センター☎43-7874